

一般質問発言通告書

議席番号 3 番 氏名 岡山 令子

答弁を求める者
(○をつける)
員長

市長 ○教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 ウェルビーイング社会の実現に向けたメンタルヘルス施策について

浜田市では現在、総合振興計画の策定にあたり、ウェルビーイングの考え方を取り入れたまちづくりを行おうとしている。

ウェルビーイングを実現する上では、身体的健康だけでなく、市民一人ひとりの「心の健康」が重要な要素である。

近年では、孤独・孤立、ストレス、不安など、メンタルヘルスに関する課題が幅広い世代で顕在化しており、福祉、教育、雇用、地域コミュニティなど多分野にまたがる社会課題となっている。

また、支援を必要としていても「どこへ相談すればよいかわからない」「相談すること自体に抵抗がある」といった理由から、適切な支援につながっていないケースも少なくない。

そこで、市としてメンタルヘルスをどのように位置付け、相談体制や早期支援、地域づくり、デジタル活用などを通じてウェルビーイング向上に取り組んでいくのか伺う。

(1) メンタルヘルスとウェルビーイングの位置付けについて

- ① 市としてメンタルヘルスをどのような政策課題として認識しているか伺う。
- ② 身体のみならず、心の健康についても市として積極的に取り組む必要があると考えているかどうか伺う。
- ③ 福祉、教育、地域づくり、雇用などの各分野を横断する課題として位置付ける考えはあるか伺う。

(2) 相談しやすい環境づくりについて

- ① 市は市民が心の不調を感じた際の相談窓口について、十分周知できていると考えているかどうか伺う。
- ② 現在の相談体制について、市民にとって分かりやすいものになっていると認識しているか伺う。
- ③ 相談内容に応じて適切な窓口へつなぐ総合相談機能の必要性をどう考えるか伺う。
- ④ AI チャットやオンライン相談など、気軽にアクセスできる相談手段についてどのように考えるか伺う。

2 カスタマーハラスメント防止条例制定後を見据えた人権啓発と推進体制について

近年、全国的にカスタマーハラスメントが深刻な社会問題となっており、本市においても条例制定に向けた検討が進められている。

条例は、職員や事業者を守るための重要な取組である一方で、単に被害者保護にとどまらず、市民・事業者・行政が互いを尊重し合う地域社会の実現につなげていく視点が重要であると考え

る。

そのためには、条例制定後の人権啓発や教育、行動変容につながる取組、さらには庁内横断的な推進体制の構築が必要である。

そこで、条例制定の理念と目指す社会像、加害者を生まないための啓発、人権教育との連携、条例施行後の推進体制について伺う。

（１）条例の目的と目指す社会像について

① 条例の目的は職員や事業者の保護にとどまるのか、それとも市民意識の変革や地域全体の人権意識向上まで視野に入れているのか伺う。

（２）加害者を生まないための取組について

① カスタマーハラスメントを未然に防ぐためには、被害者保護だけでなく、市民一人ひとりの行動変容が必要と考えるが、市の見解はどうか伺う。

② 条例制定にあわせ、人権週間や各種人権啓発事業の中でカスタマーハラスメント防止をテーマとして取り上げる考えはあるか伺う。

（３）条例制定後の推進体制について

① 条例制定後、人権同和教育啓発センター、商工労働部門、教育委員会等との横断的な推進体制を構築する考えはあるか伺う。

② 条例制定後、人権同和教育啓発センターが主体となった啓発活動や人権教育を展開する考えはあるか伺う。

③ 条例が理念のみで終わることなく、市民行動の変化につながったかをどのように検証していくのか伺う。

3 自主防災組織への伴走支援と地域防災力の向上について

自主防災組織の設立は着実に進んでいるが、組織を立ち上げただけで地域防災力が向上するわけではない。

実際には、防災に関する専門知識を持たない地域住民が手探りで活動しているケースも多く、どのような訓練を行えばよいのか、地域に合った避難計画をどう作ればよいのか、他地域ではどのような取組が行われているのかなど、多くの課題を抱えている。

また、防災士資格を取得した市民の中には、知識や経験を地域に活かしたいと考えながらも、地域との接点がなく十分に活用されていない事例も見受けられる。

市民の命を守るためには、自主防災組織の設立促進だけでなく、組織の成熟度や活動状況を把握しながら、地域の実情に応じた伴走支援を行うことが重要である。

そこで、自主防災組織の現状把握、継続支援、防災人材の活用、地域防災力の可視化について伺う。

（１）自主防災組織の現状把握について

- ① 市は自主防災組織の活動状況をどのように把握しているか伺う。
- ② 組織率だけでなく、訓練実施状況や避難計画策定状況など、活動の成熟度を把握しているか伺う。

（２）伴走支援体制について

- ① 自主防災組織からの相談に対し、専門的な助言を行う体制は整っているか伺う。
- ② 他地区の先進事例や成功事例を共有する仕組みはあるか伺う。

（３）地域防災人材の活用について

- ① 市内の防災士資格取得者の活動状況を把握しているか伺う。
- ② 消防団、自主防災組織、防災士が連携できる体制づくりをどのように進めていく考えか伺う。

（４）地域防災力の可視化について

- ① 市として、自主防災組織が目指すべき防災力の到達目標を定めているか伺う。
- ② 自主防災組織の設立支援から育成支援へと重点を移していく考えはあるか伺う。

4 地理的制約による体験格差の是正と地域外研修への支援について

子どもや若者の成長において、多様な人や文化、芸術、スポーツなどに触れる体験は、価値観形成や自己肯定感の醸成、将来の進路選択に大きな影響を与える重要な機会である。

しかしながら、本市のような中山間地域・沿岸地域では、交通アクセスや移動負担などの地理的制約により、都市部と比較して文化・芸術・スポーツ等に触れる機会が限定されやすく、体験機会に地域間格差が生じている現状がある。

また、こうした格差は、単なる経験の差にとどまらず、挑戦機会や将来の可能性にも影響を与えかねない。

地方に住んでいても、多様な世界に触れ、広い視野を持てる環境を公共政策としてどう保障していくかは、将来の地域を担う人材育成の観点からも重要である。

そこで、地域格差により生じる体験格差に対する認識、地域外での学びや体験機会の確保について伺う。

（１）体験機会の地域格差に対する認識について

- ①本市のような中山間地域・沿岸地域においては、交通アクセス等の制約により、都市部と比較して文化・芸術・スポーツ等に触れる機会が限定される傾向にあるが、このような地域間格差をどのように捉えているか伺う。
- ②こうした体験機会の差が、子ども・若者の進路選択や価値観形成、将来的な自己肯定感や挑戦機会に与える影響について、どのように考えているか伺う。

（２）地域外の学び・体験機会の確保について

- ①本市の交通事情や移動負担を踏まえた場合、こうした体験機会を実質的に保障するための支援策は十分であると考えているか伺う。
- ②「地方にしながら多様な世界に触れる機会」を、公共政策として保障していく考えはあるか伺う。
- ③子ども・若者を対象とした「地域外学習・体験支援制度」を創設する考えはあるか伺う。